

宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和6年度第1回)

日 時：令和6年6月26日（水曜日）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室
(対面、オンライン併用)

1. 開会

2. 挨拶 企画部デジタル政策推進監兼副部長

3. 議事

- (1) 政策評価部会の進め方等について
- (2) 令和6年度政策評価・施策評価について
- (3) 個別施策に関する審議（ヒアリング）
 - ①施策6：結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - ②施策9：安心して学び続けることができる教育体制の整備
 - ③施策11：文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (4) 第2回部会で審議（ヒアリング）を行う施策の選定

4. その他

5. 閉会

○大場課長補佐兼企画員(班長) ただいまから「令和6年度第1回宮城県行政評価委員会 政策評価部会」を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会は、対面方式とリモート方式の2つの形式での開催となりますが、リモートで参加される方に配慮し、御発言の際はお手元のマイクの御使用をお願いいたします。また、ハウリングの恐れがありますので、御発言の時以外はマイクの電源をお切りいただくようお願いいたします。

開会に当たりまして、宮城県企画部デジタル政策推進監兼副部長の川越 開より御挨拶を申し上げます。

○川越推進監 皆様、おはようございます。開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、宮城県行政評価委員会政策評価部会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。任期継続の先生方、それから新たに今年度から就任していただく先生方、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、県議会6月定例会の一般質問の最終日となっております。今議会も、病院再編や宿泊税の観点で非常に活発な議論が展開されているところであります。この6月定例会は、2019年6月以来、約5年ぶりに予算審議のない議会となりました。これまで、新型コロナウイルスや、それに引き続く世界的な原油高をきっかけとする物価高騰対策関連の補正予算審議というものが定番となっておりますが、今回予算審議がないということは、コロナ禍について一定の収束が見られたということの表れではないかと考えております。

さて、新・宮城の将来ビジョンがスタートしてから、今年度で4年目となります。従って、評価は3回目ということになります。御案内のとおり、新ビジョンは、旧ビジョンが3本柱で構成されておりましたところ、「社会全体で支える子ども・子育て」分野を独立させ、4本柱となっております。

このことが後に、少子化対策や、若者の県内定着に向けた全庁的な議論となり、次世代育成・応援基金という20億円もの独自の基金を創設いたしました。そうした動きにもつながっております。

このように、ビジョンの構成が大きく変わり、政策的な議論につながったということは、

長らく子ども子育て分野の行政評価について、お示しいただいた内容が反映されたものと受け止めており、評価の大きな意義を示す一つの例ではないかと考えております。

また、我が県の評価制度につきましては、現在、新ビジョンの4本柱の下に8つの政策があり、その下に18の施策、さらにその下に500を超える事業で成り立っておりますが、こうした全体構造の中で、政策単位、施策単位の大きなくくりで評価をまとめるというところが、いかにわかりやすくまとめるということが肝となっております。このプロセスを通じて、行政の透明性の向上や、成果重視の県政運営につながるものと考えております。

委員の皆様におかれましては、限られた時間ではございますけれども、それぞれのお立場から御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○大場課長補佐兼企画員（班長） 続きまして、本日お集まりの委員の皆様及び県の職員を紹介させていただきます。

お配りしている次第の次のページに出席者名簿がございますので、出席者名簿の順に御紹介をさせていただきます。

はじめに、部会長をお願いしております、佐藤 健委員でございます。

副部会長をお願いしております、館田 あゆみ委員でございます。

続きまして、金田 裕子委員でございます。

狩野 クラ子委員でございます。

菅原 真枝委員でございます。

リモートで御参加いただいております、西川 正純委員でございます。

高山 純人委員でございます。

なお、佃 悠委員、丸尾 容子委員から欠席報告がなされております。また、高山委員から、次の御予定のため、途中退席される旨報告を受けておりましたので、併せて御報告申し上げます。皆様の円滑な議事進行に御協力くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、県職員の紹介をさせていただきます。

ただいま御挨拶を申し上げました、企画部デジタル政策推進監兼副部長の川越 開でございます。

企画部総合政策課企画・評価担当課長の嘉藤 美恵でございます。

最後に、わたくし、本日の司会を務めさせていただきます、行政評価班の大場と申します。どうぞよろしくお願いたします。

なお、推進監の川越は、他の公務のため、これにて退席させていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、佐藤部会長をはじめ、7名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定により、委員の半数以上とされている定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。また、正確な議事録作成のため、本会議については録音等させていただきますので、御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、佐藤部会長に議長をお願いいたします。

○佐藤部会長 最初の部会でもありますので、簡単に部会長として御挨拶させていただきます。2つありまして、1つ目は委員の皆様それぞれの御専門があるわけですが、ぜひ県民目線という前提条件を忘れないようにしていただければという点が1つ目です。この

部会ではずっとそんなことを申し上げております。

2つ目は、風通しよく議論をいろいろしていただくというのが、この部会の特徴でもあるかと思っておりますので、新しい先生方もいらっしゃると思いますが、忌憚のない御意見をいただき、ぜひ本部会に御協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次第に従って進めさせていただきます。

初めに、(1) 政策評価部会の進め方等について、事務局から説明をお願いいたします。

○嘉藤企画・評価担当課長 それでは、今年度の政策評価部会の進め方等について、御説明をいたします。

資料1を御覧ください。

1に、今年度の政策評価・施策評価関係のスケジュールを記載しております。枠内の黒丸の1つ目、今年度の政策評価・施策評価の評価原案については、6月12日付で行政評価委員会へ諮問をさせていただいております。また、同日に評価原案を公表するとともに、パブリックコメントを実施しているところです。

政策評価部会については、本日の第1回部会の後、黒丸の3つ目、7月9日に第2回部会を開催いたします。今年度は、一部施策について、関係課室とのヒアリングを予定しておりますが、本日の部会では施策6、施策9及び施策11について、第2回部会では残りの15施策の中から1ないし2施策についてヒアリングを行うこととしております。

なお、第2回部会でヒアリングを行う施策については、議事(4)で選定いたします。

2回にわたる部会審議を終えた後、黒丸の4つ目のとおり、7月25日に第3回政策評価部会を開催し、答申案について御審議いただきます。

その後、黒丸の5つ目になりますが、8月上旬を目途に行政評価委員会からの答申を受けた後、県が評価を決定し、評価書及び要旨を公表し、議会報告をいたします。

最後に、一番下の黒丸、来年3月の行政評価委員会において、今年度の評価に関する活動報告をする予定としております。

続いて、2の令和6年度政策評価部会での審議について御説明をいたします。

昨年度に引き続き、今年度も部会全体での審議となります。本部会では、県から諮問を受けた令和6年度政策評価・施策評価に関し、評価原案である政策評価・施策評価基本票に基づき、調査審議を行っていただきます。また、評価原案の妥当性については、適切又は要検討の2つの区分により、それぞれ判定いただくとともに、必要に応じて意見を付すこととしております。

8政策18施策について審議判定を行います。このうち第1回部会で3施策、第2回部会で1ないし2施策についてヒアリングを実施いたします。また、残りの8政策と概ね13施策については、書面審議および2回の事前質問により評価の妥当性を判定していただくこととなります。

昨年度に引き続きまして、各委員の皆様を3グループに分け、グループごとに担当する施策を振り分けさせていただいております。委員におかれましては、ヒアリングを実施する概ね5施策のほか、御自身が担当する施策及び関連する政策を中心に、基本票の確認をお願いしたいと思います。また、ヒアリングおよび書面による審議を効率的に進めるため、第1回部会及び第3回部会の前に、事前質問を2回に分けて受け付けさせていただきます。1回目の事前質問については、既に6月7日に受付を締め切り、6月19日に質問への回答を皆様方にお送りしております。2回目の事前質問については、本日から質問を受け付けまして、部会の前に回答をお送りする予定としております。

続きまして、次のページ、3の施策評価シートの変更点でございますが、実際のシートも

御覧いただくと分かりやすいかと思しますので、合わせて資料5の7ページも御覧ください。

昨年度から主に、3つの変更点がございます。

1つ目は、資料5の7ページの下、右から2つ目の欄、目標指標の達成率について、達成率が0.0%を下回る場合は、一律「0%未満」（最小値）、100%を超える場合は、一律「100%超」（最大値）と表記することといたしました。

2つ目の変更点ですが、資料5の8ページ上段、新たに「目標指標達成状況の分析」欄を設け、より具体的でわかりやすい評価内容を目指しました。

3つ目の変更点につきましては、「施策評価（原案）」欄におきまして、評価理由を一つにまとめるなど、シート全体の記載スペースを確保し、簡潔に表記するようにいたしました。

その他、軽微な項目名やレイアウトの変更を行っているところでございます。

以上で資料1の説明を終わりますが、資料2としまして、令和5年県民意識調査結果の概要版をお配りしておりますので、併せて御覧いただきたいと思えます。議事（1）については以上でございます。

○佐藤部会長 説明ありがとうございました。

資料1及び2について、何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

私から1つの質問ですが、資料2の意識調査について、私の専門の防災のところの項目などがあって興味深いですが、県全体でのパーセンテージの数値が表にあります。例えば、27ページ目に防災関連の表があり、右側のグラフでも県全体でのハザードマップのパーセンテージの数値があります。例えばこれを、仙台市を除く宮城県のように内訳するとどうなるのかという関心があります。それを今すぐ出してくださいという意味ではありませんが、仙台市部分を除いたらどうなるのかといった内訳を数値で見るとは可能でしょうか。

○嘉藤企画・評価担当課長 今回お渡ししているのは、報告書の概要版となっております。さらに詳しいものがございますので、資料としてお示しすることは可能でございます。後ほど御提供させていただきたいと思えます。

○佐藤部会長 その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、（1）を終了させていただきまして、続いて、（2）令和6年度政策評価・施策評価についてとなります。

資料3を御覧ください。画面にも映していただいておりますが、奇しくも宮城県沖地震の6月12日付となっておりますが、行政評価委員会委員長宛てに諮問がなされておまして、これを受けて条例の第6条第1項及び同委員会運営規程の第2条の規定により、この部会において調査審議を行うことになり、本日皆様に御出席いただいているということになります。

それでは、令和6年度の政策評価・施策評価について、事務局からまた説明をお願いいたします。

○嘉藤企画・評価担当課長 それでは初めに、政策評価・施策評価基本票の要旨について御説明申し上げます。資料4を御覧下さい。

1ページ1（1）に政策評価・施策評価の目的を記載しております。（2）においては、新・宮城の将来ビジョンの体系、評価との関係について記載しております。

次に、2ページを御覧下さい。中ほどの表を御覧下さい。政策評価・施策評価の対象及び基準についてまとめております。まず、表の右側の施策評価を行い、施策の成果を基準として、左の政策評価をすることとなっております。

次に、3ページを御覧ください。評価の流れをフロー図で示しております。本日の部会は、

フロー図の4に当たります。並行して、2の基本票及び要旨の公表、5の県民意見聴取についても進めさせていただいております。

次に、4ページをお開きください。評価については「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」、の4つの区分で評価をすることとなっており、その評価の区分についてお示ししております。

4ページ下の表を御覧下さい。今年度の政策評価の評価原案の状況を記載しております。「順調」とした政策は0、「概ね順調」とした政策は5、「やや遅れている」とした政策は3、「遅れている」とした政策は0となっており、昨年度と同数となっております。

次に、施策評価の状況ですが、5ページの下の方に記載のとおり、「順調」とした施策は2、「概ね順調」とした施策は10、「やや遅れている」とした施策は6、「遅れている」とした施策は0となっております。昨年度と比較しまして、「順調」とした施策が1つ、「概ね順調」とした施策が2つ増えまして、「やや遅れている」とした施策が3つ減っております。

6ページ以降は、ただいま御説明した政策評価・施策評価の一覧表となっております。こちらには、政策・施策ごとに今年度の評価原案を記載するとともに、表の右側には目標指標名、目標指標の種類、達成率及び達成度を記載しております。

目標指標の種類や達成率の計算式、達成度の区分については、一覧表の下の方の中に詳細を記載しておりますが、原則として、目標指標の種類は、初期値から令和6年度目標値までの進捗割合を示す、進捗割合型を設定しております。

しかし、初期値と目標値が同数であるなど進捗割合を示すことができない一部の目標指標については、現状維持型を設定しております。

次に、政策・施策の評価内容について簡単に御説明をいたします。資料5を御覧ください。まず、政策1については、施策の1から3までで構成されております。

7ページの施策1を御覧ください。

次の8ページ中段の表、評価原案については、企業立地件数の実績値に遅れが見られるものの、企業の増設等による雇用創出が進んでいること、企業に対する生産性向上支援や海外進出販路拡大に向けた支援が着実に実施していることなどから「概ね順調」といたしました。

次に、14ページの施策2を御覧ください。評価原案については、宿泊需要喚起策等により、観光庁調査の速報値における延べ宿泊者数がコロナ禍前に迫る数まで回復したほか、持続可能な商店街ビジョンの形成等の取組が進行しましたが、目標指標の達成率に遅れが見られることから、「やや遅れている」としております。

次に、19ページの施策3を御覧ください。評価原案につきましては、目標指標の一部は自然災害等の影響を受けたものの、国内外向け販売強化や消費者への認知度向上に向けた取組等により、目標指標の数値に改善が見られたほか、環境保全効果の高い有機農業の取組支援など、安定的な生産に向けた取組が着実に進められていることから「概ね順調」としました。

5ページにお戻りください。施策1から施策3の評価原案などを踏まえ、6ページの政策1の評価原案については、観光産業において新型コロナウイルス感染症の影響から回復途上であるものの、ものづくり産業の発展や農林水産業の国内外の展開について概ね順調に推移しておりますことから、政策全体で「概ね順調」としております。

次に、政策2については、施策4と施策5で構成をされております。

30ページの施策4を御覧ください。次ページ評価原案については、働き方改革の推進が浸透しつつある一方、少子高齢化による生産年齢人口の減少などにより、県内の就業率や水産林業における、新規就業者数等の目標指標の実績値が伸び悩んだことから「やや遅れてい

る」としました。

次に、39 ページの施策 5 を御覧ください。次ページの評価原案ですが、県民が重視する東北のゲートウェイ機能強化分野の実績値について、大幅な増加回復が見られたほか、東北及び新潟県の延べ宿泊者数についても目標値を上回るなど全体として順調に推移したことから「順調」としております。

28 ページにお戻りください。施策 4 と施策 5 の評価原案を踏まえ、政策 2 の評価原案としましては、県内への就職就業の促進や創業、経営力の強化に向けた取組についてやや遅れが見られるものの、働き方改革の推進は浸透しつつあり、産業基盤の活用について、順調に進んでいることから、政策全体で「概ね順調」としております。

次に、政策 3 については、施策 6 と施策 7 で構成をされております。

45 ページ、施策 6 を御覧いただきたいと思います。次ページの評価原案については、結婚、出産、育児に関する切れ目のない支援や体制づくりが概ね順調に進んだものの、合計特殊出生率は 4 年連続で全国ワースト 2 位であり、数値も低減していることや、県民意識調査において重視度に比して、満足度が低いことを踏まえまして「やや遅れている」としました。

51 ページの施策 7 を御覧いただきたいと思います。次ページの評価原案については、貧困や虐待など、子どもの生育環境に左右されない支援体制づくりが概ね順調に進められたほか、地域と学校が連携協力のもと一体となって子どもを育む活動が概ね順調に推移してきていることから「概ね順調」としております。

43 ページにお戻りください。

施策 6 と施策 7 の評価原案を踏まえまして、政策 3 の評価原案としましては、結婚、出産、子育てを応援する環境の整備について官民一体となり、強力に推進していく必要があることから、政策全体で「やや遅れている」としております。

次に、政策 4 についてですが、こちらは施策 8 と施策 9 で構成をされております。

58 ページの施策 8 を御覧ください。次ページ評価原案につきましては、志教育の推進や進学率の向上、健康な身体づくりや運動能力の向上について概ね順調に進められたものの、県全体の学力の底上げには依然として課題があることから「やや遅れている」としております。

次に、64 ページ施策 9 を御覧ください、評価原案については、中 1 における 35 人超学級の解消により、学習支援体制の充実が図られたほか、障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学ぶ教育環境整備の推進や ICT 環境の充実により、学習支援を受けられる児童生徒の割合が大幅に増加したことなどから「概ね順調」としております。

56 ページにお戻りいただきまして。施策 8 と施策 9 の評価原案などを踏まえ、政策 4 としましては、安心して学び続ける教育体制の整備については概ね順調であるものの、県民が重視する自己実現のための確かな学力の育成については依然遅れが見られることから、政策全体では「やや遅れている」と評価しております。

次に政策 5 でございますが、こちらは施策 10 と施策 11 で構成をされております。

71 ページ、施策 10 を御覧ください。評価原案については、宮城移住サポートセンターを通じた UIJ ターン移住者数、都市と農村の交流活動事業に参加した人数などが順調に推移していることから「概ね順調」としております。

次に、77 ページの施策 11 を御覧ください。評価原案については、スポーツ活動の推進や人材の育成、学びの活性化に遅れが見られたものの、生涯学習プラットフォームセッション数が増加したほか、全体の達成度が前年より改善していることから「概ね順調」としております。

69 ページにお戻りいただきまして、施策 10 と施策 11 の評価原案などを踏まえ、政策 5 の評価原案としては、スポーツや学びの機会が提供される環境づくりについてやや遅れが見られるものの、文化芸術の振興や、多様な主体の社会参加の促進について、概ね順調に進んでいることなどから、政策全体で「概ね順調」としております。

次に、政策 6 でございますが、こちらは施策 12 から施策 14 までで構成をされております。

82 ページの施策 12 を御覧ください。次ページ評価原案については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した中での事業実施や計画の見直しなどに取り組んだものの、全体的に目標達成に遅れが見られたことから「やや遅れている」と評価をしております。

89 ページ、施策の 13 を御覧ください。次ページ評価原案については、施設のバリアフリー化などによる物理的障壁の除去と手話通訳者などの要請を通じた情報に関わる障壁の除去の両面からの取組のほか、障害者などが活躍するための環境整備が進んでいることなどから「概ね順調」としております。

93 ページ施策 14 を御覧ください。評価原案につきましては、地域内における住民の移動手段の確保が図られたほか、商店街ビジョンの策定や商店街活動の担い手育成が進められたことから「概ね順調」としております。

80 ページにお戻りいただきまして、施策 12 から施策 14 までの評価原案などを踏まえ、政策 6 の評価原案としましては、暮らしに必要な保健福祉や防犯に関する取組が展開され、健康で安全安心に暮らせる地域づくりが着実に進められていることから、政策全体では「概ね順調」としております。

続きまして、政策 7 についてですが、こちらは施策 15 と施策 16 で構成をされております。

99 ページ、施策 15 を御覧ください。次ページの評価原案については、再生可能エネルギーの導入が確実に進んでいるが、環境配慮行動については、県民意識へのさらなる浸透が必要であることなどから「やや遅れている」としました。

次に、105 ページ、施策 16 を御覧ください。次ページの評価原案については、野生鳥獣による農業被害額の減少傾向が継続しており、環境保全再生活動への参加人数の増加や農業農村の多面的利用が進んでいることなどから「概ね順調」としました。

97 ページにお戻りいただきまして、施策 15 と施策 16 の評価原案などを踏まえ、政策 7 の評価原案としては、県民が重視する環境課題の理解と配慮行動の促進などについて、事業者以外への浸透普及にさらなる取り組みが必要であることから、政策全体では「やや遅れている」としております。

最後に、政策 8 についてですが、こちらは施策 17 と施策 18 で構成をされております。

113 ページ、施策 17 を御覧ください。次の評価原案については、防災減災機能を備えた県土整備が着実に進んでいるほか、防災減災に対する知識、技術、行動が県民において育まれていることから「概ね順調」としております。

120 ページ、施策 18 を御覧ください。次ページの評価原案については、住民参加型の社会資本整備の推進が順調に進められ、道路橋梁、ダム港湾などの長寿命化対策などにより、老朽化が進む社会資本の維持管理、更新が順調に進められたことから「順調」としております。

111 ページにお戻りいただきまして、施策 17 と施策 18 の評価原案などを踏まえ、政策 8 の評価原案としましては、県民が重視する災害対応力の向上などに対する取組についても概ね順調に進んでいることから、社会資本の長寿命化対策などについても順調に進んでいるとしまして、政策全体では「概ね順調」としております。

また、ただいま説明いたしました政策評価及び施策評価に関しまして、委員の皆様から事

前質問を多数いただいております。お忙しい中御質問いただき、大変ありがとうございました。事前質問への回答につきましては、先日メールでお送りさせていただきましたので、本日改めての説明は省略をさせていただきます。

長くなりまして、また駆け足での説明となってしまいました。議事（２）令和６年度政策評価・施策評価についての説明は以上でございます。

○佐藤部会長 説明ありがとうございました。

昨年度の評価と今年度の比較ということでは、進捗程度として政策評価についての状況は同じで、施策評価については、昨年度よりも少し進展しているという原案に県としてはなっている。そんな状況について、委員の皆様にはヒアリングも含めて、審議、御意見をいただくということになります。何か御質問、御意見はありますか。

○高山委員 １点だけ確認しておきたいのですが、施策６でいうと、細かい目標指標のところは全てＡになっていて、しかし、施策の評価は「やや遅れている」というところをどう理解すればいいのか。おそらく別のものだと理解しているのですが、その場合、どう評価されたのか、今後どうしていかなければならないのか、というところを、どう解釈されたのかを教えてください。

○嘉藤企画・評価担当課長 昨年度のこの部会でも、話題になったことではあると思うのですが、施策６については、高山委員のおっしゃるとおり、目標指標の達成度が全てＡということになっております。

一方、施策評価の原案を見ますと、「やや遅れている」ということで、理由としましては、施策担当課室が書いております原案の記載ではございますが、目標指標が達成し、保育所の整備や、いわゆる切れ目のない支援体制というのが順調に進んでいる一方で、合計特殊出生率が４年連続で全国ワースト２位であり、その数値も低減している。それから、県民意識調査を先ほど資料２でお示ししましたけれども、県民の子育てに関する重視度が非常に高いにもかかわらず、満足度が低いということで、指標の達成度の一方で、要は県民が望むような施策というのがまだ十分ではないのではないかという考えのもと、「やや遅れている」という評価をしたと理解しておるところでございます。

○高山委員 ありがとうございます。目標値と政策の評価の相関性というのがここで言うとさほどないとすると、各目標指標があまり現実的ではないのかなと思ったりしています。あまりこの場で議論することではないと思いつつ、単純に理解として、評価のコメントも変わってくると思うので質問させていただきました。どういう形でズレたかに関しては理解させていただきましたので大丈夫です。ありがとうございます。

○嘉藤企画・評価担当課長 目標指標のあり方、設定の仕方等については、後々この評価の判定をいただく際にも議論になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。その他よろしいですか。

では、次の次第に進めさせていただきます、（３）ヒアリングに入らせていただきます。

本日は、最初に説明がありましたように、施策６、９、１１の３つについてヒアリングを行う予定になっております。このヒアリングの進行について、事務局から説明がありますね。

○嘉藤企画・評価担当課長 それでは、ヒアリングの進行などについて御説明をいたします。資料６を御覧ください。

ヒアリングを行う際の留意事項について記載しております。本日は、施策６、施策９及び施策１１についてヒアリングを行います。事前に委員の皆様には基本票を御確認いただいておりますので、各施策の概要説明は省略させていただきます。円滑にヒアリングを進めるため、質問は可能な限り一問一答形式でお願いいたします。１施策につき、ヒアリングの時間

は25分といたします。審議時間の延長は行いませんので、ヒアリング終了の時間となりましたら、部会長の指示に従い、速やかに質問を切り上げていただくようお願いします。審議時間が限られておりますので、判定を行うために必要な質問に厳選していただきますようお願いいたします。質問への回答は施策評価担当課室が中心となって行いますが、必要に応じて目標指標担当課室や推進事業担当課室も行います。

以上で、資料6の説明を終わりますが、資料7としまして、施策関係課室出席者の名簿をお配りしておりますので、併せて御確認ください。ヒアリングの進行等については、以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、早速ヒアリングに入らせていただきます。まずは施策6に関する課室の関係の方においでいただきまして、ありがとうございます。

事前質問と回答もいただいているところではありますが、それも含めて、またはその後新たな気づき等もあるかもしれませんので、施策6について、どの委員からでも結構ですので、御質問や御意見がありましたら発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○狩野委員 狩野と申します。

私の質問の中で、『部会のご意見を踏まえ、「成果と評価」作成時に修正いたします。』という回答について、私の質問がわかりにくかったと思いますので、改めてここでお話をさせていただきます。

46 ページの一番下の表の施策の課題、冒頭の4行がずっと入ってこなかったもので、質問させていただきました。よく読んでみると内容的には理解はできたのですが、語順などを変えていただけると、よりわかりやすいのかなと思って見ておりました。

また、国の統計がいきなり出てくると宮城県の評価としてはどうなのかと思ったので、意見を述べさせていただきます。

例えば、「令和5年の出生数は統計開始以来最少となった前年より減少し、約75.9万人となった。国が見込んでいた令和20年より15年早く同じ水準になっている。」というような表現だとわかりやすいのではないかと思います。また、国が平成29年に公表した数値、と括弧書きをしていただけると、よりわかるのではないかなと思ったので、改めてお話をさせていただきます。

○三浦子育て社会推進課長 子育て社会推進課の課長をしております三浦と申します。

御質問ありがとうございます。当課の御回答としまして、『「成果と評価」作成時に修正いたします。』と書かせていただきましたが、改めて委員のお考えということで頂戴いたしましたので、よりわかりやすく今の御意見も踏まえて、最終版の方では修正をさせていただいて、読みやすい形に整えたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。遠慮なく御発言いただければと思います。

○館田副部会長 館田でございます。

こちらの質問に丁寧に御回答いただきありがとうございます。委員の皆さんが疑問に思っていると思うのですが、先ほど事前に議論にもなった、指標の達成度が全てAになっていますが、「やや遅れている」という評価をされている。定量的なもの以外に、様々な背景も考慮された上での判定ということはわかっているのですが、目標指標を職員の皆さんも達成しようと思って、御努力されているのだと思いますが、この指標では足りないということの表れが、この「やや遅れている」という判定なのかと思います。指標を今から追加しろというのは難しいかもしれませんが、課題感として、どのようなことにこれから取り組んでいか

なければ、施策番号6番の環境整備という本来の目的を達成できないのかというあたりで、具体的に何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○三浦子育て社会推進課長 ありがとうございます。子育て社会推進課三浦です。

確かに我々も、評価の原案を検討する際に、正直目標が全てAということで、どういった形で評価をするかというのは大変迷ったところでございます。

一方、施策6は政策3にぶら下がり、政策3の大きな目標として、合計特殊出生率1.4を目指そうということで掲げている中で、委員の皆様も御承知のとおり、当県は出生率ということで申し上げますとワースト2位、3位という状況でございます。我々としては、この目標指標に掲げている取組に関しては頑張っているという認識ではおるのですが、なかなかそれだけではカバーしきれない。それを最初から申し上げてしまうと、評価そのものに対しての疑義みたいにもなりかねないわけですが、ここではカバーしきれない部分があるのかなという思いは正直持っております。

今回に関しましては、評価原案の中で、今申し上げた合計特殊出生率の件でございますとか、県民意識調査の中でも、重視度といったところは相対的に高い位置にあるのに対しまして、満足度の方がワースト1位、2位あたりを推移しているといったところも踏まえて、総合的に「やや遅れている」とさせていただいたところです。

さらに、これも政策・施策の体系の話にも関わってくるかと思うのですが、今、国で次元の異なる少子化対策を議論している中で、やはり若い皆さんが、例えば結婚につながらないとか、あるいはお子さんを持つに至らないという中でよく取り上げられますのが、やはり経済的な問題というところがあるかと思えます。

現在のこちらの施策で申し上げますと、わたくしども保健福祉部の取組が中心となっておりますが、若い皆さんがしっかり働き口を得て、安定した収入を得て、ということになりますと、県庁内で申し上げますと経済商工観光部といった取組も重要になってきますので、広い意味での少子化対策といった時に、そういった部とどうやって連携していけるのか、我々の中でも庁内、部局横断で少子化対策について考えるという取組はございますけれども、それを政策・施策評価の方にどう反映できるかというのは、これからの課題ということで考えていたところではございました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。その他はよろしいですか。菅原委員や金田委員は事前に御質問をされていたようですけれども、よろしいですか。

○金田委員 金田です。よろしくお願ひいたします。

この指標のいろいろなところを考える必要もあるのではないかという話もいただいて、そのようにも考えていたのですが、今ある中で、特に他の委員からも出ていて、私も出した質問で、男性の育休についての指標の目標がどうしてこんなに低いのか。

それから、達成をしているけれども、その内実について、男性が育休を取っているのかいないのかというよりも、どのぐらいとっているのか。

副部会長からの御質問にもあったように、どのようなところで取れていて、どのようなところで取れていないのかといった、もう少し詳しいものを見ていく必要があるのではないのかなというのが一つ考えたところです。

○齋藤雇用対策課副参事兼総括課長補佐 雇用対策課の齋藤と申します。御質問ありがとうございます。

まず、そもそもの男性の育休取得率の目標が低いのではないかという御意見ですが、他の先生の方からもそのような御指摘がございましたが、目標値を設定したのが令和3年ぐらい。要は、令和元年ぐらいの数値しかないような時期で、宮城県の数値も5%ぐらい、

全国でも7%ということで、その頃ちょうど育児介護休業法が改正された影響がどれくらいかという不透明な部分もありましたので、どうしてもなかなか高い数値が目標としては出せなかったというのが現状でございます。

ただ、こちらにつきまして、国の方でも来年度までに50%、15年後に85%という目標を出されていますので、今度改正する時はこの数値を目標と掲げるかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

事業所ごとにどうなっているのかという数値につきましては、雇用対策課で毎年労働実態調査をしております。事業者ごとに、約2,000件にアンケートを出して、回答率はあまり高くないですけれども、その中では建設業が低い、教育学習支援事業が低いといった数値が出ているなど、細かい分析も実際アンケートを取って行っているところでございます。

○金田委員 ありがとうございます。

もう1点、素朴な疑問ですが、先ほどから指標はAだが、県民意識調査について見ていくと満足度が低いというところで、これは満足しているかどうかということ聞いていますが、一体何に1番満足していないのかといったところについて、何か手がかりはあるのでしょうか。

○三浦子育て社会推進課長 順位については、県民調査の順位ということでお話をさせていただきました。もし、政策課で何か補足があればあとでお願いしたいと思いますが、我々の方でも、もちろん順位というところは1つあるのですが、やはりその中身としてどうなのかというところは、なかなか掘り下げきれてないところも課題としてあるかと思えます。

昨年、こども家庭庁が発足しまして、それに合わせてこども基本法ができました。それを受けた今年度の県の取組ということで、宮城県のこども計画といったものを、法に基づいて作るようになってございます。全国の都道府県、市町村は努力義務ということになっているのですが、そのこども計画を作るにあたりまして、今年度、県民の皆様を対象としたアンケート調査を実施したいと考えておりました。

正式な公表はこれからになりますけれども、現時点で想定をしておりますのが、まず子ども向けということで、中学校2年生の方。合わせまして、子育てに関わりのある方ということで、幅広く18歳から49歳ぐらいまでの方を対象として、アンケート調査を予定しております。その中で、行政に求めることや、課題として考えていることなどを伺いたいと思っていましたので、それも踏まえて、これからの施策に反映できればいいのかなと思っております。

○金田委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。その他の事前の御質問をいただけない先生方でも結構ですが、何かありますでしょうか。

○高山委員 宮城大学の高山と申します。よろしく申し上げます。

ここで質問をぶつけて適切かどうかもあるのですが、特殊出生率がワースト2位というところが、政策の評価のところでもかなり主になっているというところ。あとは、満足度の2つで、「やや遅れている」と判断したとありましたが、出生率を評価の軸にするのであれば、それを上げるに際して、どういう施策が重要なのか、どういう指標が重要なのか、ということが割と意識されていないとなかなか数字が上がっていかないかと思っています。

おそらく1施策担当課だけの意見では難しいとは思いますが、もしトータルで見て、こういうところが重要だと思っているとか、もしくは現場から見てこういうことが重要だ、どちらでも構わないので、今で言うと、合計特殊出生率が悪いということは分かっているけど、なぜ悪いのか、どうしなければいけないのかというのが、いまいちここからは読み取れなかつ

たと思っています。その見方というところと、今後どうしていくかというところを、政策全体でもいいですし、個別の担当課でこういうのを努力していきたい、でもいいので何かお考えがあれば教えていただきたいなと思いました。

○三浦子育て社会推進課長 子育て社会推進課の三浦でございます。

先ほど、館田副部会長の御質問でも、経済的なところのお答えを申し上げましたけれども、合計特殊出生率がなかなか全国と比較して低いということで、一昨年に、令和2年の国勢調査などをベースに分析をした中で申し上げますと、全国と比較して当県の場合、そもそも、いわゆる初婚の年齢が全国と比べるとやや高いのではないかと。それもあって、第一子、最初のお子さんを持たれるところとの連携といったものも、相対的に高いというところが読み取れたところでございます。

それを受けた対応ということで取り組んでいるものといいますと、やはり、より早い段階で、結婚を考えていらっしゃるのであれば、出会いの機会を提供すべきではないか。あるいは、お子さんを持ちたいということであれば、早いタイミングでお子さんを持てる機会をぜひ考えていただく必要があるのではないかとということで、例えば、出会いの機会を増やすということで言えば、みやまりというAIマッチングの取組を令和3年度から始めさせていただいています。

お子さんを持つ、持たないというところで申し上げますと、今年度からの取組でこれからということになります。不妊治療について国全体では数年前から保険適用になったのですが、一部の先進的な医療は保険の適用にならないため、御夫婦が自己負担で受けていらっしゃるのを、一定程度、お金の方をお手伝いさせていただくといった取組をさせていただいております。

できるだけ早いタイミングで出会えるように、早いタイミングでお子さんのことを考えられるように、今申し上げた不妊ということであれば、仮になかなか芳しくないというところがあれば、早い段階で治療をお考えいただけるようにといった取組をやらせていただいているというところでございます。

○高山委員 ありがとうございます。

○佐藤部会長 事務局から補足などはありますか。

○嘉藤企画・評価担当課長 先ほどの県民意識調査のところで、どういった部分に満足してないのかというお話がございました。満足度についての質問は、8つの政策についてのみ質問ですがこの子育て分野が一番低いということになりまして、具体的に子育て分野のどの部分に満足してないのかというのは、わかりかねるところでございます。

一方で、今後優先すべきと思うテーマというものも同様に聞いておりまして、その中で、この施策6の取組の中で一番今後優先すべきと思う割合が高かったのが、「安心して子育てができるような職場や社会の環境をつくる」これが一番割合としては高かったという結果となっております。意識調査については以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。館田委員どうぞ。

○館田副部会長 今のところで単純に聞いてみたくなったのですが、出生率は都市部が必ず低いですね。仙台市圏とそれ以外での違いのようなものを取られているのかをお聞きしたいと思いました。

東京都でも、ものすごく低いといいますが、豊島区などでは実はすごく高いのだと、区によって全然違うというのを見たことがあり、おそらく仙台だけ低いのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

○三浦子育て社会推進課長 子育て社会推進課です。

先月、全国で1.20と発表されましたが、全国の都道府県単位のものになっておりまして、市区町村レベルまでわかっているもので申し上げますと、5年に1回公表されるものがあります。

5年に1回というのが、国勢調査の年を基準としまして、その前後2年間の5年ということで取るものになっております。令和2年の国調ですので、平成30年から令和4年までとなっていますが、宮城県全体と仙台市とで見た時には、仙台市の方が県の平均よりはやや低い値となっています。

それ以外の市区町村ですと、仙台市が低いということは、裏を返せば高いということになりますが、やはり小さな市町村ですと、生まれるお子さんが1人、2人違うだけでも値が相当変わりますので、全体的な傾向ということで御理解いただければと思います。

○館田副部長 おそらく対応も違うのか、学生が多い人に子どもを早く産めとか、早く結婚しろと言っても難しいだろうなと個人的に思いました。ありがとうございます。

○佐藤部長 ありがとうございます。そろそろ予定の時間が近づいているようにも思いますが、他にありますでしょうか。

○高山委員 第一子の出産年齢が高い、結婚が遅いという話があり、どちらかという経済側の話になると思いますが、その理由として、例えば他の都道府県に比べて平均所得が低いのに、物価が高いといった、結婚が遅いということに対するもう一歩踏み込んだ要因をどう捉えているのか、何かわかるものがあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○三浦子育て社会推進課長 子育て社会推進課でございます。

確かに御指摘としてはなるほどと思って伺ったところではございますが、今すぐお答えできるものは持ち合わせがなく、そこは御容赦いただければと思います。

経済商工観光部にも今の委員のお話をお伝えして、何か検討できるものがあるか検討させていただきます。

○佐藤部長 ありがとうございます。その他いかがですか。ないようですので、それでは、施策6についてのヒアリングをこれで閉じさせていただければと思います。出席いただきましてありがとうございます。

(施策6評価担当課の退出、施策9評価担当課の入室)

○佐藤部長 では、施策9のヒアリングを始めさせていただいてよろしいでしょうか。

開始時刻が遅れまして、大変申し訳ありませんでした。また、出席いただきありがとうございます。それでは、施策9のヒアリングを始めさせていただきます。事前質問や回答も多数、今までもさせていただいているところではありますけれども、こちらも順不同で委員の皆様から限られた時間ではありますが、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○佐藤部長 部長という意味ではなく、一委員として、皆さんが考えている間に事前質問も義務教育課から回答をいただいているところについてお話させていただきます。

開かれた学校づくりの推進について、学校と地域との連携共同をどんどん進めていきたいと思います。というところで、達成度があまり芳しくないという回答もいただいているところです。宮城県におきましては、コミュニティ・スクールや学校の支援本部や共同本部といった導入についても、なかなか全国と比べるとあまり高くない状況にあたりする中で、回答いただいているような状況で改善されていく方向で進んでいくのかという懸念があります。

もう少し具体的なことを打ち出さしてもらったり、回答していただくことが、県民向けに必要なのではないかと回答も見させていただいて考えておりましたが、もう少し具体性のある県民への考え方の提示というものがあるのかお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤義務教育課総括課長補佐 ありがとうございます。義務教育課総括課長補佐佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

部長から御質問いただいた件につきましては、事前質問でもいただいた部分ですが、記載のとおり、宮城県で「学校教育の方針と重点」を毎年作っており、その中で、学校評価の部分について、「開かれた学校づくり」というところを示しております。保護者、地域住民の理解と参画を得て、開かれた信頼される学校づくりを推進するという目標を掲げてございます。

これに向けて進めてきたところではありましたが、どうしてもコロナ禍のため、なかなか学校公開もできなかったというところがあり、目標指標等々も一部低くなってしまったというところがございます。

ただ、昨年度から5類への移行を踏まえ、学校の公開のほか、授業参観や運動会、合唱祭といった行事も再開されてきておりますので、学校公開自体は徐々に進んでいくものと思われるところがまず一つでございます。

ただ、全てがコロナ禍前に戻るのかというところでは、行事の見直し等もありますので、同じパーセンテージまで戻るかどうかというのは、これからの推進にもかかってくると思っていますところがございます。

もう一つお話ありました、コミュニティ・スクールの部分につきましても、おっしゃるとおりで、県が国の平均と比べて導入率が低い状況というところもあり、市町村や学校、地域の方々の御理解をいただいておりますが、従来持っているPTA、組織、地域といろいろ関わりがあるような学校にとっては、今ある組織でも十分だろうと判断するところもあり、学校推進協議会の方に移行してないというところもありますので、そういった部分はいろいろとディスカッションを重ねながら進めていきたいと考えているところがございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○館田副部会長 館田でございます。

今の学校公開に関連してですが、学校公開を積極的にやるようにという指導をされているということなのでしょうか。何か学校公開につながるような事業があるのかということと、もう一つが、学校公開することが、教員の負荷になったりしていないのかというあたりを教えてください。

○佐藤義務教育課総括課長補佐 学校公開について、先ほど申し上げた「開かれた学校づくり」という部分で、学校評価をするにあたって、項目も一つ設けておまして、その中で学校評価をする方法として、自己評価や学校関係者の評価、第三者評価等という部分でいろいろ評価をしております。その中に「開かれた学校づくり」ということで地域住民の方と、という内容がございますので、そういったものを示させていただいているというのが一つでございます。

教職員の負担については、一つ一つの行事として、子どもたちだけではなく、その地域の方にも公開をすすめる、というところがあれば、そういった部分も少なからずあるのかもしれませんが、子どもたちにとっても、地域住民の方と関わり合えとか、保護者と関わり合えることによって、学校だけではない、関連関係づくりも担えると思いますので、大事な部分だと思っております。

○佐藤部会長 他にいかがでしょうか。

○金田委員 金田です。よろしくお願いいたします。

別のところでも私も質問したかとは思いますが、先ほどおっしゃったように、コミュニティ・スクールは今ある組織で十分だろうということですか、あるいは、学校公開につい

ても負担感の方がもしかして大きいのではないかという先生のお話もあったのですが、義務教育課としては、「いや、コミュニティ・スクールはもっとうこういうところがこれまでのものとは違うんだ。」とか、「学校公開の意義っていうのは、こういうところにあるんだ。」ということ、より知ってもらえるような取組などはなさっているのでしょうか。

- 佐藤義務教育課総括課長補佐 コミュニティ・スクールにつきましては、国の方でも積極的に設置を進めており、県では宮城コミュニティ・スクールアドバイザーを1名配置しています。国で配置しているアドバイザーの方もいらっしゃるのですが、そういった方々をまだ設置されていない市町村教育委員会に派遣させていただいて、そこで意義や実際に作るにあたってのアドバイス、助言等を行っていただいています。

コミュニティ・スクールの会議も、こちらの方が主催で年に3回、毎年開催しており、「既に設置している市町村教育委員会、学校ではこういった意義がありました」という情報を、まだ設置されていない市町村に伝えていただいたりというところで、意義の方は伝えていくところです。しかし、義務教育課としても今の状況がいいとは思っていませんので、コミュニティ・スクールにつきましては、もう少し設置していただくという方向でございます。

開かれた学校づくりにつきましては、繰り返しになるのですが、地域住民の方と、より子どもたちも関わり合えるという部分もありますので、何らかの形で地域の方に参加いただける環境というのは必要だと思っているところでございます。

- 金田委員 ありがとうございます。

取組いただいているのはよくわかって、御苦労していただいているのかなと思うのですが、コミュニティ・スクールに関して言えば、そのようなアドバイザーの働き、会議の中で義務教育課としては、こういうところは効果が上がっているといった手応えの方はあるのでしょうか。

- 佐藤義務教育課総括課長補佐 設置されているところについては、例えばその地域で今まではボランティアで入っていただいていた方、学校の前の横断歩道の整理をしていた方が学校に対してコミュニティ・スクールの協議会の中に入ることによって、違う立場から学校に対しての意見を言えるというような部分もあって、学校としてもいろいろな方の意見を聞きやすくなり、改善が図られたというような事例を聞いてございます。今までは、その方のボランティアといった部分でお願いしたものが、より立場責任が明確になって、話し合いの中でより学校がいいものになっていくというような事例は何ってございます。

- 金田委員 ありがとうございます。

- 佐藤部会長 狩野委員どうぞ。

- 狩野委員 行きたくなる学校づくりの推進のところですが、4市町の方で取り組んでおられるようですが、中学校においては、全ての拠点校で新規不登校が減少しているということで、小学校については統計などございますか。

- 村上義務教育課副参事(班長) 義務教育課指導班の村上と言います。よろしく申し上げます。

中学校につきましては4市町について、全ての推進地区において新規不登校が抑えられているという状況です。小学校については、学校によってばらつきがあるということと、不登校によるリスクはあるのですが、「休むことも必要だ。」といった不登校に対する理解が今進んできていますので、無理して登校させるということは今なくなってきています。

小学校については、平均を出すと中学校ほどの効果は出ていないのですが、学校によっては不登校が抑えられているとか、不登校だった子どもが学校に来られるようになりましてとか、肯定しているような学校もございますので、取組の方はこのまま進めていきたいと考え

ているところ です。

○佐藤部会長 よろしいですか。その他いかがでしょうか。

○高山委員 宮城大学の高山と申します。よろしくお願ひします。

ICTの導入に関する項目があり、予算もあると思うのですが、それに対して、達成度としては導入したであるとか、維持したということはありませんが、その先の導入したことによる実際的な教育効果がどうだったのか、もしくはそれにより担当教員の負荷が減ったのかとかいう、その導入したさらに先の効果で言うと、どうみられているか。個人的には、知り合いの中学生がタブレットですごく勉強していいなと思いつつ、そういうところがデジタル化されているとすごくわかりやすいかなと思ったので、お伺ひした次第です。よろしくお願ひします。

○佐藤義務教育課総括課長補佐 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、今は小学生、中学生、高校生も含めまして1人1台端末ということで、タブレットを配布しているところがございます。端末を活用していろいろな学習に取り組んでいるという部分が調査のところでもございますし、例えば学校だけではなく、家に持ち帰って、家でも学習に取り組んでタブレットを活用することについては、全国と比べても宮城県の割合の方が高いという国の調査も出ております。あとは、今、手元に詳しい資料はございません。

○高山委員 ありがとうございます。県民への説明の時にもそこまでであると、ICTを入れた意味があるということが説明としてわかりやすいかなと思ったので、もしあればいただくといいかなと思います。

○佐藤義務教育課総括課長補佐 ありがとうございます。

あと1つ、直接の話ではないのですが、例えば学校に通っていない子どもたち、いわゆる不登校の子どもたちにとって、今までであれば学校に通ってなかったのが、なかなか学習する機会がなかったのですが、端末を持つことによって、家でも何らかの学習ができると、例えば担任から課題が送られてきてできるというような部分で、教育機会の確保という部分には現れていまして、小学校であれば、令和2年、1人1台端末が出始めのころは75.8%の方は教育機会の確保ができていたという程度だったものが、令和4年度であれば、93.7%に増えているとか、そういった形で今まではなかなか学習の機会確保ができなかった方に関しても、端末を活用することによって増えているというのはございます。

○高山委員 了解しました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 今回のやりとりの中で、後日情報提供を追加いただくような形でよろしいのでしょうか。

○高山委員 もし取得されていてデータ提供可能なものがあれば、提示いただくとありがたいかなと思っています。

○佐藤部会長 どうぞ。

○狩野委員 狩野と申します。

推進地区に加配教員を1名配置ということで推進をしているようですが、県内に普及をしていく時に、予算も絡むものだと思うのですが、年度ごとにどんどん増員をしていく計画があるのでしょうか。

○佐藤義務教育課総括課長補佐 今回の質問は、魅力ある・行きたくなる学校づくりの部分で書かせていただいている部分ということでよろしいでしょうか。

これについては、昨年4市町を推進地区とさせていただいているのですが、年々増えていくというわけではなく、あくまでも推進地区は4市町という形で事業としてさせていただい

ているので、先生が毎年毎年増えているわけではなく、この4市町に対してお一人加配教員を配置しているという状況になってございます。

- 狩野委員 では、普及という中身について教えていただいで良いでしょうか。
- 佐藤義務教育課総括課長補佐 普及につきましては、この地区で配置された方が、他の中学校、小学校も含めて、研修等々で普及させている部分もございまして、推進地区が2年に1回ずつ変わりますので、それに伴って市町村が徐々に増えていくというようなことで、横展開が図れるものと考えてございます。
- 狩野委員 同じ人が対象の市町を変えて広げていくということですか。
- 佐藤義務教育課総括課長補佐 加配の教員がずっと同じものかということでしょうか。
- 狩野委員 人数が4名は増えるのですよね。その4名が、今年はA町に行って、次年度はB町に行くという意味合いでしょうか。
- 佐藤義務教育課総括課長補佐 行く人間は別な人間かもしれませんが、指定された4市町には1人ずついるので、次の年にまた違うところに行けばそのものがあると。指定を外れたところからは引き上げるというような形になってございます。
- 佐藤部会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。どうぞ。
- 菅原委員 菅原と申します。回答いただきましてありがとうございます。

不登校や、発達に関して困難があつて学校になかなか馴染めないお子さんたちに対する相談事業のところ、各地区で定期巡回をしているとインターネットでも検索をして、初めて知ったのですが、SNSや電話等の相談だけではなく、県内を定期的に回るということについて、やはりニーズがあるから継続されているのでしょうか。これからますます数を増やして行くべきなのか、それともSNSだけで対応できるようなものなのか、定期巡回の必要性について教えてください。

また、これはどんな相談事例もそうなのですが、どこの時点で対応を終わりと判断するのかということ、例えば、不登校に関する相談があつた時に、その相談を受け、いろんな関係機関を紹介されると思いますが、どの時点でフォロー、支援が終了するとなっているものなのでしょうか。事業自体とは関係ないかもしれませんが、教えていただくと助かります。

- 若山特別支援教育課副参事(班長) 特別支援教育課教育指導班若山と申します。御質問ありがとうございます。

先ほどの御質問でございますが、定期巡回相談というのは、総合教育センターりんくるといふ、通称りんくろの方で行っております。発達障害定期巡回相談でございまして、おそらく各県内5カ所の教育事務所を起点として、各事務所を年に期間を2、3設けまして、発達障害のあるお子さん、保護者、教員からの相談を受け付けるという事業のことかと思っております。

相談件数については、今手元ではっきりと数字は出てこないのですが、毎年ニーズは高いものでございます。極端に増えているというわけではないのですが、例年、同じような数の相談が上がってきております。

相談について、インテイクしてから終了までですが、現状としては、相談されたことを保護者、お子さんから相談いただいたことを学校に戻すケースと、学校には戻さないでくださいと言われるケースと、それぞれの状況がありますので、その相談者のニーズ、または考え方に対応しながら、インテイクしたケースを終了させているというところが現状かと思われまます。

- 佐藤部会長 ありがとうございます。西川先生、どうぞ。
- 西川委員 西川です。

この目標指標とは違うのですが、施策9の実現に向けた方向性というところで、「教員が、児童生徒と向き合う時間を確保し、…大学等と連携・協力し、教員の養成・採用・研修を通じた資質能力の向上に取り組みます。」とあるのですが、これがあまり出てこないのですけれど、何か行われていることがあれば教えていただきたいと思いました。

○佐々木教職員課副参事兼総括課長補佐 教職員課の佐々木と申します。よろしくお願ひします。

大学との連携につきましては、包括連携協定を提携しておりまして、例えば、大学で教員に対する研修を行っていただいていたたり、また県の方で、県教員の育成協議会という有識者会議を設けておりまして、そちらについて養成部会、採用部会、研修部会にそれぞれ大学から委員ということで来ていただきまして、例えば昨年であれば、教員の育成指標、こちらの見直しがありました。研修については、毎年の研修計画について御意見等、知見をいただいているというところでございます。

○西川委員 わかりました。ありがとうございます。大丈夫です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。そろそろ時間ぐらいですか。他によろしいでしょうか。大丈夫ですかね。

それでは時間にもなりますので、施策9についてヒアリングをこれで閉じさせていただきたいと思ひます。御出席いただきましてありがとうございます。

(施策9評価担当課の退出、施策11評価担当課の入室)

○佐藤部会長 それでは、施策11のヒアリングを始めさせていただきます。まずは開始時刻が遅れまして、大変申し訳ありませんでした。

それでは、事前に質問票の対応などもいただいているところでありますが、25分間の予定で、ヒアリングをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それではこちらも順不同で構いませんので、委員から御質問や御意見がありましたらお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

○館田副部会長 館田でございます。

質問にも回答いただきありがとうございます。私の質問で、5つの指標のうちAが2つ、残りがD C Dであるのに「概ね順調」と判定した内容について伺いまして、数値以外のいろんな背景も御説明いただきましたので、こちらの方は納得しております。

この文化芸術スポーツ活動、生涯学習の振興に関して、皆様の取組の中で、宮城県の取組として、ここは強いとか、ここが特徴的ですよというのを挙げるとすると、どの辺になるかを教えていただけますと嬉しいのですが、ありますでしょうか。

○但木消費生活・文化課部副参事兼総括課長補佐 消費生活・文化課の但木と申します。よろしくお願ひいたします。

私ども、文化芸術の振興の方を担当させていただいております、ここの施策にありますように、芸術銀河という取組をしております。皆さん御承知のとおりかと思ひますが、例えば文化芸術といいますと、私もそうだったのですが、一部の高尚な人のものというような意識が、やはりまだまだあります。そういった現状を課題認識のもと、県内各地で被災地も含めて、障害者の方も高齢者の方も誰でも鑑賞できる、また地元アーティストの活動成果の発表の機会の提供ということを目的として、学校や公民館など、身近なところで気軽に参加できるように様々な活動をやってきております。

この特徴としまして、やはり令和10年度に向けて、新県民会館の整備を今進めておりまして、その中では、これまでの県民会館の機能に加えて、そこにNPOプラザとの複合施設ということで整備を進めております。今までのように、障害者など誰もが参加できる事業をや

っておりますが、今後はさらに、NPOの方とも連携をしたりするなど、新県民会館の整備を一つの契機としまして、宮城県ではさらにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○天野スポーツ振興課課長補佐（班長） スポーツ振興課の天野と申します。

スポーツに関しまして特徴的なところと申しますと、本県で行っております事業の中で、オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業というのがございますが、オリンピック・パラリンピックを契機として、東京オリパラが復興の発信というのを目的の一つとしておりましたものですから、そちらとも連携しながら、スポーツも一緒にやっているところが特徴的なところかなと思います。以上です。

○館田副部長 ありがとうございます。すみません。漠然とした質問で難しかったかもしれないのですが、どういうところが宮城県は注力してやっているのかというのが、全般的だとすごく網羅的すぎて、なんとなく注力ポイントがわからないかなと。もしかして注力しないで広くやるのが特徴なのかもしれないのですが、今伺って、新しい県民会館や、スポーツも復興と一緒に連携して進めているというあたりが見えてきたので、文化やスポーツは、一個外れたものではなくて、他の様々な施策と一緒に横につながって、宮城県が発展しているというあたりをもう少し書きぶりの中に書いていただくと、より重要性がわかるのかなと思いました。ありがとうございます。

○佐藤部長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。どうぞ。

○高山委員 宮城大学の高山と申します。よろしく申し上げます。

小さい視点で申し訳ないのですが、目標指標のところでは総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率というのが書いてありますが、育成率というのがどういう数値かわからないなと思っていて、そこを教えてくださいなのですがいかがでしょうか。

○天野スポーツ振興課課長補佐（班長） スポーツ振興課の天野です。

育成率につきましては、設置率とは少し違うのですが、設置は、設立がなされた団体のことを指しているのに対して、育成とは設立に至る前の準備段階にある準備委員会と言いますか、そういった状態になったところを捉えて育成率と言っております。

○高山委員 了解しました。そうしますと、今この数値で言うと、評価の記載で3市町村ぐらい新たに総合クラブが設置されたと書かれていますが、それ以外の準備というのは進んでいないという理解で良いのでしょうか。

また、どういう要因があるのかななどを教えてくださいなと思いました。

○天野スポーツ振興課課長補佐（班長） 実は、今回指標にしている育成率ですが、育成率はだいぶ長いこと動いておりません。準備段階にあったところが、昨年という5つぐらい設立に至っているのですが、長いこと準備段階にあったものが徐々に設立してきているので、設立の数でいうと上がってきているのですけれども、育成率は動かないという状況でございます。

また、準備されていたところがだいぶ昨年設立いたしまして、今、準備段階にあるというところは残念ながらございませぬが、さらにその芽が出てきているというところは把握しておりまして、5つ程度まもなく設立準備に至ったと考えていいのではないかなというところはございます。

○高山委員 了解しました。今この話を含めて統合してなんですけど、スポーツ系の予算はいくつかあると思っていて、ただ、その効果の指標のところでは、今の市町村の育成率というところしか置かれてないなと思います。

予算をかけられて事業をしているところに関しては、既存の市町村に関してはそこが活性

化するとか、そこで何か事業するということが進んでいますが、新しく準備、育成をするというところに関しては、まだ施策がいたっていないので、ここで言うと指数値が変わっていないという理解だったのですが、それで間違いないでしょうか。

○天野スポーツ振興課課長補佐（班長） 育成の段階、設立の準備のお手伝いということ自体は非常に積極的にやっております、ただ残念ながら今年は育成率に反映されるような団体がいない状態ということです。

○高山委員 ありがとうございます。現状について理解しました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○菅原委員 菅原と申します。

関連して、総合型地域スポーツクラブが準備段階にある団体もいらっしゃるけれども、資料の中に、地域によって意識や状況に差があるというようなことが、スポーツ活動の推進、学びの活性化については地域によって意識や状況等に差があるという表記がありましたが、総合型スポーツクラブがなかなか進まないことに関する地域差がなぜ、あるいはどのように生まれていると理解したらよろしいでしょうか。

○天野スポーツ振興課課長補佐（班長） ありがとうございます。スポーツ振興課天野です。

私も総合型地域スポーツクラブの設立を働きかけているのは、主に市町村の役場になりますけれども、役場の方の認識に違いがございます。総合型地域スポーツクラブというものが、地域の皆さんにとってどういう役に立つのか、役場の施策にとってどういう役にたつのかというところの理解にまだ差がある現状だと思っております。

○佐藤部会長 菅原先生、よろしいですか。

○菅原委員 役場の方の認識に違いがあるということに対して、どのように解決されていかれるのでしょうか。

○天野スポーツ振興課課長補佐（班長） 未設置の市町村に対しましては、個別に必ず訪問をしております、その良さとポイントを御説明するとともに、町に合うクラブ、合うような形式、合うような形、合うような活動をしているクラブというのが、その役場の方とお話をしている中で、この市町村の課題はこの辺ではないかなというのがだんだん分かってくると、そこを解決するための先進クラブ、既にやっていらっしゃるところを一度見学されてはどうですかとか、そういったところで、まずはその役場の皆さんの理解を進め、その後もっと話が進めば、母体になるのはどういうところがいいですかね、というような御相談にも乗るといってお手伝いをして、設立に向けて支援をしております。

○佐藤部会長 よろしいですか、ありがとうございます。では狩野委員どうぞ。

○狩野委員 狩野と申します。

県民向けのウェブ上の紹介のことについてですが、高齢者については紙でもお配りするようにと回答を得ておりますけれども、まず、目標値の48,000件はどのように目標値を設定したのかということ。また、提供している内容はこれからの高齢者が増えていきますが、高齢者向けのものも潤沢に内容が用意されているのか、その広報の仕方についても教えていただいていいでしょうか。

○小野生涯学習課主査 生涯学習課小野と申します。

48,000件という目標の設定根拠でございますが、これは生涯学習課で行っている、みやぎ県民大学という県全体で行っている県民の方向けの講座がございます。だいたい1,000人位の参加がコロナ前にあったようなのですが、その1,000人の方たちが毎週1回見ます、そうすると4,000回、それを12月で48,000件としているようでございます。

他にも他県でも指標など、同じようなウェブサイトがあるので、そういったところを一般

的には参考にさせていただくこともあろうかと思いますが、なかなかウェブサイトという特性上、例えばウェブを利用する方、若い方がいる県があれば、年配の方が多い県もあって、目標指標の設定時にはなかなかそこも参考にできないというところもあったのかなと思います。というところで、まずは本県でやっているみやぎ県民大学のコロナ前の参加者数1,000人が毎週1回見て4,000件、かける12月で48,000件というような目標指標の設定になってございます。

高齢者の方向けの講座やイベントも非常に潤沢に掲載しているところでございます。こちらは高齢者の方向けだけではなく、幅広い情報を提供しているので、色々な講座、イベント情報であったり、活動している様子、ユーチューブサイトで自然の家の活動であったりも載せているので、全ての方がお楽しみいただけるような学びにつながっていけるようなウェブサイトの仕組みになっているところでございます。

高齢者の方向けの広報ということでは、こちらにも御質問いただいたところで書いていたのが、実はみやぎ県民大学は、このウェブサイトが始まる前にもずっとやってきていたもので、実例として、みやぎ県民大学を上げさせていただいたのですが、やはり今までチラシで貰っていたのだけれどもといった話をいただきますので、「実はウェブにもこういうのがあるんですよ、県民大学だけではなくて、いっぱい講座とかイベントも載っていますよ。」というお話をしながらも、やはり見られないという声があれば、チラシは県庁でもありますし、市町村にもお配りしていますので、受け取りできるかという話をして、場合によっては郵送ということも考えられます。郵送や個別にチラシを配布する時には、必ず学びのウェブみやぎのウェブサイトのチラシもつけて、ぜひ御家族の方や、お友達の方と一緒に見てください、いっぱい学び載っていますと一筆添えていますので、そういう方たちからお問い合わせがきます。そういったところで個別に対応するようにしております。以上になります。

○佐藤部会長 よろしいですか。ありがとうございます。西川先生もよろしいですか。

それでは、施策11のヒアリングもこれで閉じさせていただきます。御出席いただきましてありがとうございます。

(施策11 評価担当課の退室)

○佐藤部会長 では、議題を先に進めさせていただいてよろしいですね。休憩なしで申し訳ありませんが、それでは(4)次回第2回部会ヒアリングを行う施策を決めるということになります。

まず事務局から、また説明をお願いします。

○嘉藤企画・評価担当課長 それでは概要について御説明をいたします。画面を御覧いただきたいと思います。

第2回部会でヒアリングを行う施策候補をお示ししております。

まず事務局の案でございますが、第1回および第2回部会におけます、委員の皆様の出席状況を考慮しまして、各委員の専門分野に関連する施策を広く選定したいと考えておりまして、施策2と施策4を提案いたします。

また、本日欠席などの委員からの御意見も事前にいただいておりました。途中退席されました高山委員ですけれども施策4を、佃委員からは施策2、丸尾委員からは施策4をヒアリングしてはどうかということで御意見をそれぞれ頂戴しております。

選定理由は省略させていただきますが、それぞれ記載のとおりとなっております。

なお、第2回部会でヒアリングを行う施策につきましては、次回の部会での審議時間の都合上、最大2施策とさせていただければと思います。大変申し訳ございませんが、予め御了承いただければと思います。事務局からは以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。全ての施策をヒアリングすることはなかなかできないこともあり、どの施策にヒアリングに来ていただくかということで、今、事務局からは施策2、4についての御提案がありました。

また、欠席の委員からの意見もありますが、いかがでしょうか。この施策2、4を次回のヒアリング対象にすることについて御意見ですとか、あるいはそれよりもこっちの施策をヒアリングすべきだということも、もしかしたらあるかもしれませんので、何かございましたらおっしゃっていただければと思います。

○狩野委員 狩野です。

先ほど子どもの分野が大変大事という県の話もありましたが、質問の中で虐待件数を伺った時に、令和2年、3年、4年とどんどん増えておりました。子どもを大事と言いながらも、一方で虐待が増えているということは、子どもを取り巻く環境がやはり十分ではないのかなと思うと、私としては施策7を直接ヒアリングするのも必要ではないかと思って御提案させていただきます。

○佐藤部会長 今日ヒアリングした施策6とセットで、政策3になる施策ですね。いかがでしょうか。事務局から提案のあったヒアリング対象2から、今の施策7も追加して、3施策についてヒアリングするというのは時間的に難しいのでしょうか。

○嘉藤企画・評価担当課長 本日もだいぶ時間が超過しており申し訳ございませんが、第1回部会のこの時間の状況も鑑みまして、2回目につきましては、全体の審議の関係上、申し訳ございませんが、できれば2施策にさせていただけると大変ありがたいと考えてございました。

○狩野委員 狩野です。

来年も時間があることなので、事務局案でもよろしいと思います。

○佐藤部会長 既に今の時点でも施策7に関する事前の質疑回答がありますが、今日も踏まえて、これからでも施策7についての追加質問も今日からという話でしたが、よろしいのでしょうか。

○嘉藤企画・評価担当課長 おっしゃるとおりでございます。第2回のヒアリング対象以外の施策につきましては、もう一度御質問の機会を設けさせていただいておりますので、今日御連絡のメールを皆様にお送りさせていただく予定にしておりますので、その回答は第3回の部会、最終的な答申案をいただく第3回の部会の前には、各課室から回答をいただく予定としておりました。

○佐藤部会長 書面でのやり取りの内容が、どれだけの確に御回答いただけるかによって、ヒアリングしなくても判断できるようになっていくといいかなと思います。

狩野委員、施策7は書面審議にさせていただいてよろしいですか。

では他にはいかがでしょうか。

では、事務局から提案がありました第2回のヒアリング対象としては、施策2、4の2つということで、よろしいでしょうか。

西川先生も頷いていただきましてありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。ヒアリングの選定等について、何か今後に向けたことでも御意見等がありますでしょうか。

聞くとところによると、すごく昔は全施策について、全部ヒアリングをしていたような時代もあったように。

○嘉藤企画・評価担当課長 おっしゃるとおりでございます。この部会そのものを3つぐらいの分科会に分けて、全てをヒアリング対象にしていたというのはございましたが、効率化

という意味もございまして。

○佐藤部会長 そこから全て書面審議の形にもなり、しかし、やはりそれではということで部分的にヒアリングをとということで今に至っているのですよね。

○嘉藤企画・評価担当課長 おっしゃるとおりでございます。

○佐藤部会長 それでは、第2回のヒアリングはそのようにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次第の大きな4番、その他ということで、事務局から何かありますか。

○嘉藤企画・評価担当課長 恐れ入ります。事務局から1点、説明させていただきたいことがございます。

4 その他としまして、デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について御説明をいたします。

資料5の令和6度政策評価・施策評価基本票の155ページにございます、参考資料2を御覧いただきたいと思っております。

令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業の実施状況についてとしまして、155ページから157ページまでを事業概要など、158ページから161ページまでをKPIの達成状況などとして掲載してございます。

この交付金につきましては、地方公共団体が策定する地方版総合戦略に基づいた地方創生に関する取組に対して、国が支援するものでございます。本県の地方版総合戦略は令和2年度以前は宮城県地方創生総合戦略というものが、令和3年度以降は、今回政策評価で審議していただいております、新・宮城の将来ビジョンが該当いたします。

今年度より、国からこの交付金事業の効果検証について、より具体的な内容を自治体において公表することとされましたため、令和3年度まで、つまり、令和2年度の実績まで政策評価・施策評価基本票の参考資料として、かつてお示ししていました形式を踏襲する形で参考資料を掲載するものでございます。

もう少し過去の経緯について御説明いたしますと、本県では令和3年度に旧宮城の将来ビジョン、宮城震災復興計画、宮城県地方創生総合戦略という3つの計画を1本化しまして、現在の新・宮城の将来ビジョンとなったことでございますが、以前の宮城県地方創生総合戦略の効果検証、評価につきましては、旧ビジョンの中に含まれているものとして、ビジョンの政策・施策評価と一体的に行うと整理しまして、政策評価・施策評価基本票の参考資料として、評価結果の方を掲載しておったという経緯がございます。

また、その戦略の下に紐づきます地方創生推進交付金事業、今名前が変わりまして、このデジタル田園都市国家構想交付金事業となっておりますが、こちらにつきましても、以前より国への実施報告の中では、外部有識者等による関与を含めた効果検証というのが求められていたところですが、この交付金事業は、全てビジョンの推進事業の中に含まれるということで政策・施策評価の中で一体的に効果検証、評価を行っているものとして整理をしてまいりました。

なお、この地方総合戦略と交付金事業の参考資料につきましては、令和3年度に新ビジョンに1本化したことに伴いまして、令和4年度以降、基本票に掲載してこなかったところですが、今回、国から通知があったことに伴いまして、以前と同様にビジョン推進事業から、デジタル田園都市国家構想交付金事業を抜き出すような形で参考資料とさせていただいたものでございます。

なお、この参考資料につきましては、改めて部会の方で御審議いただくものという性質のものではなく、これまでどおり政策評価・施策評価基本票を持って一体的に評価するものと

させていただきたく存じます。

その他については簡単でございますが、以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

御報告ということで、よろしいでしょうか。

それでは、全体のその他として部会のあり方ですとか、何か全体を通して委員の皆様から御発言ありますか。よろしいですか。また、ありましたらいつでもおっしゃっていただければと思います。

それでは次第を全部終えたかと思えます。次回の部会は7月9日火曜日の予定となっておりますので、委員の皆様におかれましてはどうぞよろしく願いいたします。

それでは事務局の方に進行をお返しします。

○大場課長補佐兼企画員（班長） 長時間の御審議大変ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、令和6年度第1回宮城県行政評価委員会政策評価部会を終了させていただきます。

なお、2回目の事前質問を本日より受付開始いたします。2回目の事前質問につきましては、ヒアリングを行います5施策を除く8政策13施策について御質問を頂戴したいと思います。

つきましては7月5日金曜日までに御質問の提出をお願いしたいと思います。

また、1回目の事前質問では御自身が担当する施策等を中心に御質問いただいたところですが、2回目の御質問では8政策13施策の中であれば特に枠組みは設けませんので、何かお気づきのことがございましたら、御自由に御意見及び御質問をお寄せいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは一旦、こちらの方で部会を終了させていただきます。ありがとうございました。